

2013 年 3 月 15 日

みずほコーポレート銀行（中国）有限公司

中国アドバイザー一部

—産業政策関連—

みずほ中国 ビジネス・エクスプレス

（ 第 254 号 ）

国家發展改革委員会、 戦略的新興産業で重点製品目録を公布 持続可能な発展目指し産業支援を加速

平素より格別のご高配を賜りまして誠にありがとうございます。

国家發展改革委員会は、2013 年 2 月 22 日付で『戦略的新興産業重点製品およびサービス指導目録』（国家發展改革委員会公告 2013 年 16 号、以下『指導目録』という）を公布しました。国務院が 2010 年 10 月に公布した『戦略的新興産業の育成および発展の加速についての決定』（国発[2010]32 号、以下『決定』という）に基づき、戦略的新興産業において重点的に育成・発展させる製品・サービスを列挙したものです。

□ 産業構造転換へ重点産業を指定

「戦略的新興産業」（以下「新興産業」という）とは、「重要な技術上のブレイクスルーや重要な発展ニーズを基礎とし、経済・社会の全般的および長期的な発展に重要な牽引・率先的役割があり、知識・技術を集約し、物質資源の消耗が少なく、成長の潜在力が大きく、総合的な効果・利益の良い産業」（『決定』第 1 条）を指します。『決定』では、この新興産業に①省エネルギー・環境保護、②次世代情報技術、③バイオ、④ハイエンド装備製造、⑤新エネルギー、⑥新素材、⑦新エネルギー自動車の 7 産業を指定。その振興を重要な戦略目標と位置付けており、技術開発力と産業レベルを世界の先進水準に引き上げ、その付加価値が GDP に占める比率を 2015 年に約 8%、2020 年に約 15%まで引き上げる目標を掲げています（第 2 条、図表 1・2 参照）。

中国は改革開放以降、安価で豊富な労働力を武器に年平均で約 10%の急成長を遂げてきましたが、ここへ来て世界経済の減速や過剰投資の副作用により成長率が鈍化。公害等による生態環境の悪化もあり、労働力と資源の大量投入に依存した従来型の発展モデルでは成長の維持が難しくなっています。そこで、中国政府は持続可能な成長を実現するため、新興産業の発展促進によって産業構造の高度化と新規雇用の創出を図り、資源節約型で環境に優しい社会の建設を目指しています。

『決定』は中国の現状について、企業の技術革新能力が弱く、コア技術が少なく、新技術や新製品の

市場投入に有利となる政策・法規体系が不完全で、起業を支援する投融資や財政・税制政策も不十分であることを指摘。中国が将来の国際競争で優位な地位を占めるためには、新興産業の育成・発展を加速し、コア技術や知的財産権を獲得し、自主発展能力を増強する必要があるとの認識を示しています（第1条第3項）。

また、国務院は2012年7月9日付で、『第12次五カ年計画における国家の戦略的新興産業の発展計画』（国発[2012]28号、以下『発展計画』という）を公布し、2015年までの目標と施策を具体化しました。新興産業の規模について、年平均成長率20%以上の維持を目標に定めた（第2条第3項）ほか、各分野の発展目標と行動計画を明記しています（図表3参照）。

今回、『決定』に基づく『指導目録』が公布され、重点育成・発展対象の製品・サービス項目が明確化されたことで、具体的な産業支援の実施が加速するものとみられます。

【図表1】戦略的新興産業の政策目標

目標年度	政策目標
2015年	✓ 付加価値のGDPに対する比率を約8%まで引き上げる ✓ 戦略的新興産業の健全な発展と協調推進の基本的な枠組みを形成し、産業構造の高度化に対する推進的な役割を強化する
2020年	✓ 付加価値のGDPに対する比率を約15%まで引き上げる ✓ 雇用の創出・牽引能力を強化する ✓ 省エネルギー・環境保護、次世代情報技術、バイオ、ハイエンド設備製造を国民経済の支柱産業とする ✓ 新エネルギー、新素材、新エネルギー自動車を国民経済の先導産業とする ✓ イノベーション力を高め、コア技術を掌握し、一部の領域を世界の先端水準に引き上げる ✓ 国際的な影響力を有する大企業やイノベーション力の旺盛な中小企業を育成する ✓ 産業チェーンが充実し、イノベーション能力が高く、明確な特色を持つ戦略的新興産業クラスターを形成する
2030年頃	✓ 全体的なイノベーション力と産業発展を世界の先進水準に高め、経済・社会の持続的発展を強力に支える

（『決定』に基づき、中国アドバイザー一部作成）

【図表 2】 戦略的新興産業 7 業種の概要

支柱産業	省エネ・環境保護	✓ 高効率の省エネ技術装備・製品の重点開発と普及、重点領域におけるコア技術のブレイクスルー実現によるエネルギー効率の向上 ✓ 資源リサイクルのコア汎用技術の研究開発と産業化モデルの加速による資源の総合利用水準と再製造産業化水準の向上 ✓ 先端環境保護技術装備・製品のモデル普及、汚染防止・処理水準の向上 ✓ 市場化された省エネ・環境サービス体系建設の推進 ✓ 先端技術を支柱とする廃棄物回収利用体系構築の加速 ✓ 石炭のクリーン利用と海水の総合利用の積極推進
	次世代情報技術	✓ ブロードバンド・ユビキタス・融合・安全な情報ネットワークインフラ建設の加速による次世代移動通信網・次世代インターネットのコア設備とスマート端末の研究開発と産業化の推進、3 ネットワーク（通信・インターネット・放送）融合の加速、モノのインターネット・クラウドコンピューティングの研究開発とモデル応用の促進 ✓ 集積回路・新型ディスプレイ・ハイエンドソフトウェア・ハイエンドサーバーなどのコアインフラ産業の重点的発展 ✓ ソフトウェアサービス・インターネット付加価値サービス等の情報サービス能力の向上、重要インフラのスマート化の加速 ✓ デジタルシミュレーションなどの技術発展の強化、文化・クリエイティブ産業の発展促進
	バイオ	✓ 重大疾病の予防・治療に使用するバイオテクノロジー薬・新型ワクチン・試薬・化学薬品・現代漢方薬等の革新的な薬品の発展によるバイオテクノロジー産業水準の向上 ✓ 先端医療設備・医学材料などのバイオ医学製品の研究開発と産業化の加速による規模の発展の推進 ✓ バイオ育種産業の育成強化、グリーン農業用バイオ製品の積極的普及による農業バイオテクノロジーの発展促進 ✓ バイオ製造のコア技術開発・モデル事業・応用の推進 ✓ 海洋バイオテクノロジー・製品の研究開発と産業化の加速
	ハイエンド設備産業	✓ 民間航空と一般航空を中心とする航空装備の重点的発展による航空産業の拡大と強化 ✓ 宇宙空間のインフラ建設の積極推進、衛星とその応用産業の発展促進 ✓ 旅客専用線や都市軌道交通等の重点プロジェクトによる軌道交通装備の発展強化 ✓ 海洋資源開発に向けた海洋エンジニアリング装備の開発強化 ✓ インフラ能力の強化、デジタル化・柔軟化・システムインテグレーション技術をコアとするインテリジェント製造設備の積極的な発展
先端産業	新エネルギー	✓ 次世代原子力エネルギーと先端原子炉の積極的な研究開発による原子力産業の発展 ✓ 太陽エネルギー熱利用技術の普及と応用の加速、多元的な太陽エネルギー発電市場の開拓 ✓ 風力発電の技術・装備水準の向上、風力発電の規模の発展の促進、新エネルギーの発展に適応したスマートグリッドとその運用体系の建設加速 ✓ 地域に応じたバイオマスエネルギーの開発利用
	新素材	✓ レアアース・高性能膜・特殊ガラス・機能性セラミック・半導体照明等の新機能素材の発展強化 ✓ 高品質特殊鋼材・新型合金素材・エンジニアリングプラスチックなどのハイテク構造素材の積極的発展 ✓ カーボン繊維・アラミド繊維・超高分子量ポリエチレン繊維等の高性能繊維とその複合素材の発展水準の向上 ✓ ナノ・超伝導・インテリジェント等の汎用基礎素材の研究
	新エネルギー自動車	✓ 動力電池・モーター・電子制御分野のコア技術のブレイクスルー実現によるプラグインハイブリッドカー・電気自動車の普及・応用・産業化の促進 ✓ 燃料電池自動車に関する先端技術の研究開発、低燃費・低排出省エネ自動車の発展推進

（『決定』に基づき、中国アドバイザー一部作成）

【図表3】第12次五カ年計画における戦略的新興産業の発展目標

	領域	2015年までの主な発展目標
省エネ・環境保護	高効率省エネ	✓ 重要な省エネ技術装備の普及・応用 ✓ 省エネサービス（ESCO）売上額で年平均30%以上の成長
	先進的環境保護	✓ 自主コア技術を持つ中核企業と優位が明確な環境保護産業基地の形成 ✓ 都市の汚水・ゴミ・脱硫・脱硝処理設備運営の専門化・市場化
	資源リサイクル	✓ 減量化・再利用・資源化における先進リサイクル技術の普及・応用 ✓ 工業固体廃棄物総合利用率72%以上、廃棄商品回収率70%の達成
次世代情報技術	次世代情報ネットワーク	✓ 国際ネットワークプロトコルIPv6に基づく次世代インターネットの商用化 ✓ 3ネットワーク（通信・インターネット・放送）融合の全面普及 ✓ テレビのデジタル化の基本的な完了
	電子中核基礎産業	✓ 高性能集積回路の設計技術で22nm、量産技術で12inch28nmの達成 ✓ 新型フラットパネルで国内カラーテレビ需要量の自給率80%以上の達成
	ハイエンドソフトウェア・情報サービス	✓ 知的財産権を持つシステム・ツール・セキュリティソフトの波及効果の増強 ✓ ハイエンドソフトと情報技術サービス標準体系の基本構築
バイオ	バイオ医薬	✓ 国際水準の新薬開発プラットフォームの形成 ✓ 自主知的財産権を持つ新薬30種類以上の市場投入 ✓ 薬品・製剤200種類以上の国際市場参入
	バイオ医学プロジェクト	✓ 国際水準のバイオ医学テクノロジーと製品研究開発プラットフォームの形成 ✓ 末端の医療衛生機構のニーズを満たせる費用対効果の高い医療設備製品の普及
	バイオ農業	✓ 新種動物20種と高品質・多耐性・高効率農作物新品種180種の育成 ✓ グリーン農業用バイオ製品の産業化
	バイオ製造	✓ 有機化学原料・工業バイオ素材における10万t級の量産化 ✓ 染色・パルプ製造・漂白・剥離等におけるバイオプロセスの規模の応用の実現
ハイエンド設備製造	航空装備	✓ 大型旅客機の飛行実現 ✓ 地方路線用旅客機ARJ21の量産化
	衛星	✓ 衛星（観測・通信・GPS等）と地上システムからなる宇宙基礎インフラの構築 ✓ 衛星製造・打ち上げ・地上設備製造・衛星運営までの産業チェーン形成
	都市軌道交通	✓ 軌道交通製品の自主設計・製造の実現
	海洋プロジェクト装備	✓ 深海海洋プロジェクト装備の自主設計・製造の実現 ✓ 深海資源開発装備体系の形成
	インテリジェント製造設備	✓ インテリジェント装置における国際先進水準の実現 ✓ 重要な設備一式と大型一貫生産ラインシステムのインテグレーション向上
新エネルギー	原子力発電技術	✓ 原子力発電の設置・運転4,000万kWの達成（第3世代を含む原子力発電設備製造能力で1,000万kW以上）
	風力エネルギー	✓ 風力発電の設置・接続累計で1億kW超、年間発電量1,900億kW時の達成
	太陽エネルギー	✓ 太陽光発電設置容量で2,100万kW以上 ✓ 太陽熱利用設置面積で4億平米の達成
	バイオエネルギー	✓ バイオマス発電の設置で1,300万kWの達成 ✓ バイオ燃料の年間使用量で300億立方メートルの達成 ✓ 固体成型バイオ燃料の年間使用量で1,000万tの達成 ✓ バイオ液体燃料の年間使用量500万tの達成
新素材	新型機能素材	✓ 国家建設に必要なコア汎用技術の獲得
	先進構造素材	✓ 国家建設に必要なコア汎用技術の獲得
	高性能複合材料	✓ 自社ブランドを擁し、影響力が大きい中核トップ企業20社の育成 ✓ ミドル・ハイエンドの新素材と製品で生産大国となること
新エネルギー自動車		✓ 動力電池モジュールのエネルギー比率で150W時/1000g以上の達成 ✓ 電気駆動システム効率密度2.5kW時/1000g以上の達成 ✓ 電気自動車とプラグインハイブリッド車の累計生産販売台数で50万台の達成

（『発展計画』に基づき、中国アドバイザー一部作成）

□ 外資系も振興策の対象に

新興産業を発展させるためには、最先端技術を擁する外資系企業の存在が不可欠と言えます。中国政府もこの点を認識しており、『決定』では「国外企業および科学研究機構がわが国に研究開発機構を設立し、条件に合致する外商投資企業と内資企業、研究機構が協力して国家科学研究プロジェクトに申請することを支持する」としているほか、「外商投資産業指導目録を完備化し、外商によるベンチャー投資企業の設立を奨励し、外資を戦略的新興産業に誘導する」としています（第6条）。また、『発展計画』でも、「国は、戦略的新興産業発展の政策を条件に合致する外商投資企業にも同等に適用することを支持する」（第5条第3項）と、外資系企業も振興策の対象であることを明記しています。

□ 上海市も振興策を積極展開

『決定』の公布を受け、各地方の政府も新興産業の発展推進に動いています。中でも、2012年のGDP成長率が7.5%と全国最低水準にある上海市は、新興産業の発展が国際競争力の向上と発展モデルの転換に不可欠と認識しています。

上海市人民政府は2012年1月4日付で、『上海市の戦略的新興産業発展における第12次五カ年計画』（滬府発[2012]1号、以下『1号計画』という）を公布しました。「2015年までに、上海市が、わが国を総合実力でリードし、若干の領域で世界の先頭を行く戦略的新興産業クラスターとなり、戦略的新興産業が上海の国民経済および社会発展の重要な推進力となって、産業構造の最適化・高度化を牽引する」（第2条第3項）ことを発展目標に設定。数値目標を掲げ（図表4参照）、その上で重点振興分野と各分野の目標を列挙しています（第3条第1項、図表5参照）。

具体的な支援策としては、「戦略的新興産業発展専用資金」があります。上海市人民政府は『決定』に基づく措置として、2012年8月4日付で『上海市戦略的新興産業発展専用資金管理弁法』（滬府発[2012]72号）を公布。「技術内包量が高く、応用の見込みが良く、モデル率先作用が強く、産業チェーンにおいて要となるプロセスの戦略的新興産業発展プロジェクト、産業科学技術重要課題攻略プロジェクト、モデル応用プロジェクト、公共技術革新サービスプラットフォーム等を重点的に支持する」としています（第7条）。

【図表 4】 戦略的新興産業の振興における上海市の数値目標

	2015 年までの目標
産業規模	✓ 付加価値を 2010 年比で倍増させ、上海市 GDP の 15%前後にまで引き上げる ✓ 戦略的新興産業の製造業生産額を工業生産総額の 30%前後に引き上げる ✓ 戦略的新興産業に対する投資を工業固定資産投資の 50%前後に引き上げる
研究開発	✓ 戦略的新興産業企業の研究開発経費支出を主要営業業務収入の 2%以上とする ✓ 国家の重要科学技術基礎施設を 3 カ所新設する ✓ 国家プロジェクト研究センター（プロジェクト実験室）を 10 カ所新設する ✓ 国家プロジェクト技術研究センターを 10 カ所新設する ✓ 国家認定の企業技術センターを 20 カ所新設する ✓ 100 の産業技術革新戦略アライアンスを構築する
企業育成	✓ 生産額が 100 億元を超えるトップ企業を 10 社育成する ✓ 上場企業 50 社を育成する ✓ 生産額が 1 億元を超え、知的財産権を有する中核企業を 1,000 社育成する

（『1 号計画』に基づき、中国アドバイザー一部作成）

【図表 5】 上海市における戦略的新興産業の重点振興分野と目標

重点業種	重点分野	2015 年までの目標
次世代 情報技術	✓ ソフトウェアおよび情報サービス ✓ 次世代情報技術製造 ・ 集積回路、新型ディスプレイ、通信・ネットワーク、モノのインターネット、自動車電子	✓ ソフトウェア・情報サービスで国内産業の高みを占め、その経営収入で 6,000 億元を達成する ✓ 次世代情報技術で重要な研究開発・製造基地の地位を保持し、その生産額で 3,000 億元を達成する
ハイエンド 装備製造	✓ 民用航空 ✓ 衛星 ✓ 軌道交通 ✓ 海洋プロジェクト設備 ✓ インテリジェント設備	✓ 総合実力で中国の先端を行くハイエンド装備の研究開発・製造基地となる ✓ 生産額 3,000 億元を達成する
バイオ	✓ バイオ医薬 ✓ バイオ農業 ✓ バイオ製造 ✓ バイオサービス	✓ バイオ技術イノベーションの重要基地となり、バイオ医薬産業をリードする地位を確立する ✓ 生産額 1,200 億元を達成し、サービスアウトソーシング収入 300 億元を達成する
新エネルギー	✓ 原子力発電 ✓ 風力発電 ✓ 太陽エネルギー ✓ スマートグリッド	✓ 新エネルギー技術で中国をリードし、その応用を率先し、産業がハイエンドな主要基地となる ✓ 生産額 1,200 億元を達成する
新素材	✓ 先端機能材料 ✓ 先端構造材料 ✓ 高性能複合材料	✓ 戦略的新興産業のカギとなる新素材の研究開発と産業化の基地となる ✓ 生産額 1,800 億元を達成する（うち戦略的新興産業を支えるカギとなる新素材で 600 億元）

（『1 号計画』に基づき、中国アドバイザー一部作成）

□ 新興産業発展の要となる浦東新区

上海市の新興産業発展において要となるのが、張江ハイテクパーク等の国家級開発区を擁する浦東新区です。浦東新区人民政府は 2012 年 10 月 15 日付で、『「浦東新区での戦略的新興産業の育成および発展加速の指導意見」の印刷・配布についての通達』（浦府[2012]285 号、以下『指導意見』という）を発表。2016 年までに新興産業の付加価値と製造業規模を全市の約 50%に引き上げる「2 つの 50%」を目標に掲げ、2012～2016 年の間に 1,500 億元を投資して工業構造の転換を進める考えです（2012 年 10 月 25 日付『21 世紀経済報道』）。

2011 年の浦東新区における規模以上工業総生産は約 9,000 億元で、このうち新興産業で 2,500 億元を超えています。『指導意見』は、2016 年までに電子情報産業とハイエンド装備製造業の産業規模をそれぞれ 1,500 億元、1,400 億元まで拡大させるとしています。

なお、浦東はこれまで、陸家嘴金融貿易区、張江ハイテクパーク、金橋輸出加工区、外高橋保税区の 4 開発区を中心に発展してきましたが、今後は浦東の最南東部にある臨港地区、万博会場跡地に近い前灘地区、浦東空港に近い川沙のディズニーランド誘致区域の 3 地区を重点開発する考えで、特に臨港地区では今後 3 年間で 1,000 億元の固定資産投資を行うとしています。

*

公告の内容と『指導目録』の序文については、8 ページの日本語仮訳および 9 ページの中国語原文をご参照ください。なお、『指導目録』の全文は国家発展改革委員会のサイトよりダウンロードできます。

中华人民共和国国家发展和改革委员会公告 2013 年第 16 号

http://www.ndrc.gov.cn/zcfb/zcfbgg/2013gg/t20130307_531611.htm

《战略性新兴产业重点产品和服务指导目录》

<http://www.ndrc.gov.cn/zcfb/zcfbgg/2013gg/W020130307592414547502.pdf>

【みずほコーポレート銀行（中国）有限公司 中国アドバイザー一部 月岡直樹】

(日本語仮訳)

国家発展改革委員会 公告 2013 年 16 号

『国務院による戦略的新興産業の育成および発展の加速についての決定』を貫徹して履行し、各部門・各地区による戦略的新興産業の育成・発展の任務をより良く指導するため、当委員会は関連部門とともに組織して『戦略的新興産業重点製品およびサービス指導目録』を編制した。ここに公布する。

本目録は、戦略的新興産業 7 業界、24 の重点発展方向下の 125 の小方向、計 3,100 余項目に細分した製品およびサービスに及んでいる。

国家発展改革委員会
2013 年 2 月 22 日

戦略的新興産業重点製品およびサービス指導目録

編制説明

国務院の『戦略的新興産業の育成および発展の加速についての決定』(以下『決定』という)に基づき、国家発展改革委員会は、科学技術部、工業情報化部、財政部等の関連部門および地方発展改革委員会とともに、関連研究機構、業界団体および専門学者の提案、ならびに社会各方面に公開募集した意見の基礎の上に、『戦略的新興産業重点製品およびサービス指導目録』(以下『指導目録』という)を研究、起草した。

『指導目録』は、『決定』が確定した 7 つの産業、24 の発展方向に基づき、さらに 3,100 項目近くに区分した製品およびサービス(そのうち、省エネルギー・環境保護産業約 740 項目、次世代情報技術産業約 950 項目、バイオ産業約 500 項目、ハイエンド装備製造産業約 270 項目、新エネルギー産業約 300 項目、新素材産業約 280 項目、新エネルギー自動車産業約 60 項目)にまで細分化している。

『指導目録』公布の作用は、戦略的新興産業の具体的な内容をさらに細分化し、戦略性および将来性を体现し、社会資源の投入方向をさらに良く誘導し、各部門・各地区がこれに依拠して戦略的新興産業の育成・発展任務を展開することに有利となることである。

戦略的新興産業が急速に変化する時期にあることに鑑み、当委員会は新たな形勢の変化に基づき、随時『指導目録』を改訂し、完善化する。同時に、当委員会は社会各界が引き続き『指導目録』に対し改訂意見を提出することを歓迎する。改訂意見は、電子メールを xxcyec@126.com に送付することができる。

(中国語原文)

**国家发展和改革委员会
公告 2013 年第 16 号**

为贯彻落实《国务院关于加快培育和发展战略性新兴产业的决定》，更好地指导各部门、各地区开展培育发展战略性新兴产业工作，我们会同相关部门，组织编制了《战略性新兴产业重点产品和服务指导目录》，现予公布。

本目录涉及战略新兴产业 7 个行业、24 个重点发展方向下的 125 个子方向，共 3100 余项细分的产品和服务。

国家发展改革委
2013 年 2 月 22 日

战略性新兴产业重点产品和服务指导目录

编制说明

根据国务院《关于加快培育和发展战略性新兴产业的决定》（以下简称《决定》），国家发展改革委会同科技部、工信部、财政部等有关部门和地方发展改革委，在相关研究机构、行业协会和专家学者建议，并公开征求社会各方面意见的基础上，研究起草了《战略性新兴产业重点产品和服务指导目录》（以下简称《指导目录》）。

《指导目录》依据《决定》确定的七个产业、24 个发展方向，进一步细化到近 3100 项细分的产品和服务（其中节能环保产业约 740 项，新一代信息技术产业约 950 项，生物产业约 500 项，高端装备制造产业约 270 项，新能源产业约 300 项，新材料产业约 280 项，新能源汽车产业约 60 项）。

发布《指导目录》的作用将战略性新兴产业的具体内涵进一步细化，体现了战略性和前瞻性，以更好地引导社会资源投向，利于各部门、各地区以此为依据，开展培育发展战略性新兴产业工作。

鉴于战略性新兴产业处于快速变化的时期，我们将根据新形势的变化，及时修改完善《指导目录》。同时，我们欢迎社会各界继续对《指导目录》提出修改意见，修改意见可发送邮件至 xxcyec@126.com。

【ご注意】

1. **法律上、会計上の助言**：本資料記載の情報は、法律上、会計上、税務上の助言を含むものではありません。法律上、会計上、税務上の助言を必要とされる場合は、それぞれの専門家にご相談ください。
2. **秘密保持**：本資料記載の情報の貴社への開示は貴社の守秘義務を前提とするものです。当該情報については貴社内部の利用に限定され、その内容の第三者への開示は禁止されています。
3. **著作権**：本資料記載の情報の著作権は原則として弊行に帰属します。いかなる目的であれ本資料の一部または全部について無断で、いかなる方法においても複写、複製、引用、転載、翻訳、貸与等を行うことを禁止します。
4. **免責**：
 - (1) 本資料記載の情報は、弊行が信頼できると考える各方面から取得しておりますが、その内容の正確性、信頼性、完全性を保証するものではありません。弊行は当該情報に起因して発生した損害については、その内容如何にかかわらずいっさい責任を負いません。また、本資料における分析は仮定に基づくものであり、その結果の確実性或いは完結性を表明するものではありません。
 - (2) 今後開示いただく情報、鑑定評価、格付機関の見解、制度・金融環境の変化等によっては、その過程やスキームを大幅に変更する必要がある可能性があり、その場合には本資料で分析した効果が得られない可能性がありますので、予めご了承下さい。また、本資料は貴社のリスクを網羅的に示唆するものではありません。
5. 本資料は金融資産の売買に関する助言、勧誘、推奨を行うものではありません。